

第8回孤独・孤立に関するフォーラム

テーマ「中高年層」 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年10月15日（金）16:30～17:45
2. 場 所：中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室
3. 出席者：

野田 聖子	孤独・孤立対策担当大臣
古賀 篤	厚生労働副大臣 ※
勝部 麗子	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長
佐藤 久男	NPO法人蜘蛛の糸 理事長
芝田 淳	NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長
高城 佳那	静岡産業大学経営学部 准教授
田中 節子	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 代表理事
藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム 研究部長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会 常務理事

※オンラインによる参加

(議事次第)

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

(配布資料)

参加者プロフィール
メッセージ集
勝部氏資料
佐藤氏資料
芝田氏資料
高城氏資料
田中氏資料
藤原氏資料
二村氏資料

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、ただいまから第8回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます内閣官房孤独・孤立対策担当室長の谷内でございます。よろしくお願いいたします。

この孤独・孤立に関するフォーラムでございますけれども、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きして、今後の政策立案に活かしていこうとするものでございます。

これまで「子育て」「生活困窮」「子ども・若者」「女性」「様々な課題への対応」というテーマで東京で5回開催し、地方開催として2回、神戸市と北九州市で開催いたしました。毎回テーマを変えながら計10回程度開催することとしております。

第8回の本日は、「中高年層」をテーマとしております。参加者の皆様から事前にいただいておりますメッセージにつきましては、メッセージ集として1枚にまとめさせていただきます、机上に配付しております。

本日も全てメディアにオープンな形となっております。フォーラムの様子は、メディアの方々に別室で傍聴いただけるようにしております。後ほど動画で公開させていただきますので、御承知おきください。

また、古賀厚生労働副大臣は、オンラインで参加いただいております。

また、皆さん、マイクのオン、オフでございますけれども、御自身でやっていただくこととなります。プッシュしていただければ、緑のランプがつかますので、御確認いただいて、御発言をお願いいたします。

それでは、初めに、野田孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶申し上げます。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 改めまして、皆様、こんにちは。

10月4日に孤独・孤立の担当を仰せつかりました野田聖子でございます。

かつては、この内閣府で自殺対策担当大臣をさせていただいた折に、出会いもあったのではなかろうかと思いますが、早々に今日8回目のフォーラムを御一緒させていただきまして、本当に感謝申し上げます。

先日も総理と一緒に、子ども食堂で望まない困難を抱える子供、おとな、様々な方たちの支援をされている方たちと、率直な意見交換をすることができました。

決して、これは人のことではなくて、やはり自分のすぐそばのお話なのだということが痛感したところです。

今日は、中高年というテーマですが、やはり中高年というのは、どうにかなっているだろうという思いがあって、抜けてしまうのですね。実はそこが大変傷ついて、戸惑っておられるということ、今日改めて皆さんの御意見を聞いて、学び直しすることを本当にうれしく思っています。しっかりと皆さんのお話に耳を傾けて、手を伸ばしていけるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

すみません、今日は遅れてしまいましたけれども、どうぞ、最後までよろしく願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、御参加の皆様から順次お話をいただきたいと思います。

最初に、社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長、勝部様、お願いいたします。
○勝部氏 御紹介いただきました、豊中市の社会福祉協議会、大阪から参りました勝部と
いいます、よろしくお願い申し上げます。

大臣には、以前、医療的ケア児のことで、インクルーシブの教育の現場も御覧いただいたことがございます。今日は、社会福祉協議会が地域の中で見守り活動や、つながりづくりをする中で、どのような課題を抱えているかということをお話したいと思っています。

今、全国の社会福祉協議会は、3つの命のリスクと戦っております。1つは、地域の高齢者などが、コロナの感染で死なないということはどうやって守っていくかということ。

2つ目は、コロナで減収された方々は、緊急小口資金などの貸付けを受けていただいておりますが、物すごい数の方々を、今、支えておりまして、経済的に自殺に追い込まないということをやっと現場は支えてまいりました。

3つ目が、コロナの外出自粛によって、地域のつながりが、ソーシャルディスタンスということで断ち切られていることがあります。その中で孤立死が起きるということはどうやって防いでいくかということをやっと進めてまいりました。

豊中市は御承知のとおり、大阪の北にありまして、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた町です。それをきっかけにして、コミュニティを失った人たちが、孤独死が起きるということを体験したことをもとに、民生委員や校区福祉委員会の皆さんとともに、ボランティアの方々とともに、見守り活動を実施し、3年前の大阪北部地震では、4時間で1万2000世帯の安否確認を行えるまでの地域力を作ってまいりました。

私は、大阪で全国に先駆けて設置されました、コミュニティーソーシャルワーカーという制度の狭間の問題を住民の皆さんと一緒に支えていく専門職として、平成16年から、ごみ屋敷、ひきこもり、8050問題、子供の貧困、ヤングケアラー、アルコール依存、様々な方々の支援に携わってまいりましたが、このいろいろな活動のやはり共通することというのが、社会的孤立の問題でした。

一人ぼっちを作らないまちづくりをどうしていくのかということをや、この間、ずっと進めてまいりました。

誰にも相談できない、SOSすら出せない家庭が本当にたくさんいるという実態が見えてまいりました。

少し興味深い調査がありました。孤立は自己責任か、自分でどうにもならない問題かという調査、自己責任なのか自分でどうにもならない課題なのかという調査を、日本とアメリカとイギリスで3者の比較検討をした調査がありました。

日本では自己責任だと思っている人が44%、イギリスでは11%、アメリカでは23%とい

うという結果が出ていました。

私たちは、コロナの影響で倒産をして、ホームレス状態になったような人々を公園で面談をしたりとか、アウトリーチを進めておりますが、そういう方々と話していると、いや、僕は自分が悪い、もっと大変な人を支えてあげてほしいということを言われます。

SOSを、これだけ厳しい状況にあっても、孤立した状況になっても上げられないという、この日本の状況というのは、構造的な問題があると考えた方がいいかなということに常に思います。

例えば、独り暮らしの高齢者の問題ですが、多くの方が自分の老後に不安を感じています。ごみ出し1つできないという問題です。例えば、大型ごみを搬出しようと思っても、一人では持ち出すことができません。高いところに物が置いてありますと、それを自分で下ろすこともできないという御家庭はたくさんあります。

さらに、誰にも気づかれずにこのまま死んでいくのではないかとということを不安に思いながら、特にコロナの中では、地域の見守り活動が、なかなか思うように進まない状況の中で、大変孤立死の報告が続いているという実態があります。

2つ目は、老老介護の問題です。

特に男性の介護者は、家事ができない、介護ができない、そして弱音が吐けないという、ないないづくしがありまして、介護保険というのは、本人に対するサービスは提供されますけれども、家族を孤立させないということについては、まだまだ十分とは言えないように思っております。今、コロナで面会ができない家族が非常に孤立しております。

3つ目が8050問題です。80の親と無職の50の息子、娘が同居されている御家庭の問題です。

この生活困窮者自立支援法がスタートして、この8050問題が一気に多くの人たちから支援の手が伸び始めたということにはなりますが、家族は地域の偏見などもあることから、近所や親戚からもどんどん孤立し、ただ、この80代の親の時代は、経済は右肩上がり、高度経済成長、働けば何とかなんと親は思っていますが、50代になったこの年代の人たちは、リストラ、非正規、就職氷河期などを迎えて、価値観の違いもありますし、ここが埋められずに、一触即発の家庭内のいろいろな問題を抱えている御家庭というのが多くあります。

4つ目が、都市部の定年後の男性の問題です。地方になりますと、定年後になると、地域活動は、定年後の男性というのは大きな役割を発生するのですが、都市部の定年後の男性は、産業廃棄物などとやゆされ、会社と家の往復、そして転勤でそもそも自宅に住むこともなかった人たちが、急に地域に戻ったところでなかなか地域活動になじめない、サロンに行くと女性に圧倒されて参加できない。こんなことを繰り返し、全国でこの定年後の男性の仲間づくりというのが苦戦しておりました。

5年前から豊中では、宅地で共同農園を行う豊中めぐりという活動をスタートさせ、競争社会から共生社会をとということで、この取組は全国から大きな注目を集めています。健康寿命が延びて、移動販売ができて、子供食堂に野菜を提供して、高齢者のごみ出しなど

のボランティアにも活躍する会員も150名に増えました。

実は、イギリスでも定年後の男性が大きな問題になっておりまして、男の家という拠点を作って、DIYなどを行って、つながりづくりをしているという、これは先進国の共通の課題であることも分かってきました。

社会的孤立は、自殺、孤独死など社会的損失につながる待ったなしの課題です。全ての人に多様な居場所や役割、出番を社会的に作っていくことが、地域共生社会への大きな鍵だと感じております。人は必要とされることが必要な存在です。

ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 勝部様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人蜘蛛の糸理事長、佐藤様、お願いいたします。

○佐藤氏 自殺率が全国1位、40年間の秋田県でありますけれども、2002年にNPO法人を立ち上げまして相談をやってきました。相談員でありまして、現場で相談をずっとやっているというような状態ですが、相談の現場から今までの時代背景がずっと見えてきますね。

今、最も孤独・孤立の中では、高齢者の孤立が1つありますね。それは、60代、70代ではなくて80代の配偶者を失った喪失感からくる孤立です。80代は、自殺者が減っていないのです。60代、70代は減っていますけれども、80代は横ばい状態にある、これが1つの問題です。

もう一つは、ひきこもりの若者が増えてきておりまして、ひきこもりの若者の御両親が相談に来るようになったのです。それで、ひきこもりが増えてきているというのは、ここ4、5年前からだと思いますけれども、そういう状態があります。

3つ目は、今日のテーマであります、コロナ禍によって失業だとか、3密回避ができない業種の方々が仕事を失っていますね。田舎だと、次の仕事がないのです。だから、今すぐではなくても、次の仕事がありましたら、希望が持てるのですけれども、そういう状態が続いているというのが秋田県の現状であります。

野田先生とも、前にも私1回お会いさせていただきましたし、村木厚労省事務次官さんにもお会いしていただいて、自殺対策に最初から関わってきました。俯瞰して簡単に申し上げますけれども、御存じのとおり、1回目の日本の自殺者率の危機は、1998年なのです。これは、北海道拓殖銀行がつぶれ、山一証券が破綻して、失業率が4.5%ぐらいだった時期、いわゆる日本の自殺者数が2万人から3万人に上がった時期です。

2回目は、2008年のリーマン破綻の時期でありまして、このときは、年越し派遣村が日比谷にできまして、多くの若者が死んだのです。

今回は、第3回目の危機だと、私は自覚しております。日本経済が収縮しているし、広範な地域と世代にわたって自殺者が増えていくのではないかと考えまして、資料の中で一部書いてお出ししてあるのですけれども、COVID-19が始まってから注意深く、コロナの感染と、感染者数と自殺者数の増減を、毎月統計を注意深く見ております。

まだ、確定した意見を申し上げる段階ではないですけれども、コロナの感染者数と自殺者数は相関すると、今、考えざるを得ないのです。

データを少しお示ししてありますけれども、日本の去年の2020年の自殺者数の増加は、大体940、950人ではありますが、今まで1万9000人台だったのが、2万人に上がってきましたね。

上がったところが、いつからかという、それは、7月頃から次第に上昇してきて、10月は女の人たちが、特に40代とか、今日のテーマであります、女の人が職を失っているという状態です。

コロナ感染の拡大地域、上昇した中のどこの地域が日本全体の自殺者を押し上げたかというのが、このデータなのですけれども、今のところは、首都圏だとか、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡ですね、ここの自殺者数の増加で、日本全体の85.4%を占めています。ということは、日本全体の自殺者数はコロナと相関すると考えます。断定はしませんが、その傾向があると言えるのではないかと。

それで、今、東北では、一番感染が多いのは青森県でありますけれども、青森県も次第に上がってきている。秋田県も次第に上昇してきているというのが現状なのです。

やはり、都市部、東京圏と地方では随分違いがありまして、東京圏は、やはり若者対策だとか、中高年でしょうけれども、秋田県は、やはり高齢者が非常に問題になっているのです。

自殺者数の増減の1つはタイムラグがあります。過去のデータを見ても、2008年、1998年を見てもタイムラグがありまして、東京で拡大してから1年後とか1年半後ぐらいに秋田にくるとというのが1つです。地方にくると。

もう一つは、規模の差がありますね。東京で35%上がったら、秋田県は25%だし、地域差がありますけれども、これからそういうふうになるのではないかと、死んだ人は再び帰らずですね、亡くなった人は帰りませんね、だから、予知能力を持って、前もって大きな手を打っていかないと、特に若者の死が懸念されますので、やはり予知能力を持ってやるべきだと、私は思います。

1998年は、残念ながら自殺対策基本法がなかったのです。だから、打つべき手がなかったと思うのです。予算もないしね。それから、2008年は、基本法はあったのですけれども、まだ2年目なのですね。対策大綱ができたばかりで、未成熟な段階だと思いますが、今回は基本法もありますし、予算もありますし、知見とかエビデンスもたまっていますので、懸命になって国民の命を守る対策が打たれば、相当自殺者を増やさずに済むのではないかと考えております。

秋田県のことをちょっとお話ししますが、秋田県は、民間主導型なのです。民間主導で行政と連携の仕組みです。それで活動の底辺が低くなったのです。今、自殺者数は64%ぐらい下がったのです。日本全体の倍下がっているのですけれども、やはりみんなでやると、一人の人がやるのではなくて、いろんな組織が結合してやるのが大事だと思いますので、

注意深くデータを見ながら対策をしたいという状態であります。

どうもありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 佐藤様、ありがとうございました。

続きまして、NP0やどかりサポート鹿児島理事長、芝田様、お願いいたします。

○芝田氏 NP0やどかりサポート鹿児島の芝田でございます。

こちらの資料のほうを御覧いただいてよろしいでしょうか。左下にかわいいやどかりの絵がついているのですけれども、御覧ください。

やどかりは、居住支援を行っております。1枚おめくりください。

まず、地域ふくし連帯保証、これは、連帯保証人がいなくて困っていらっしゃる方に、社協さんとかと連携をさせていただいて、支援をつけて、そして、やどかりが保証を提供するという仕組みになっております。

こちらも本当は詳しく御紹介したいのですが、本日の主題は、相談につながりにくい中高年世代ということですので、やどかりのもう一つの取組、当事者主体の居住支援について御紹介したいと思います。

やどかりを利用する方というのは、連帯保証人がいらっしゃらない方です。つまり、身寄りがない、身寄りに頼れない孤立した状態にある方々がほとんどなのです。

そんな利用者の方々に、これからは、同じような方々と支え合い、助け合う暮らしをしませんかと、互助する暮らし方を提案するのです。

1枚おめくりください。

困ったときは、いつでも相談してくださいではないのですね、もちろん、そういうことも言いますよ、言うのですけれども、それ以上に困っている方がたくさんいますから、あなたが支えてくださいと頼むのです。

例えばですけれども、先日も30代のホームレスの方がいらっしゃって、やどかりを利用してあるマンションの303に入ることになりました。そのとき、〇〇さん、実は305におじいちゃんがいて、スマホの使い方分からないのだって、ちょっと教えてくれないと頼むのですね。そうすると、意外と皆さん、大体いいですよと受けてくれます。

そんなことを繰り返しているうちに、下の写真なのですけれども、鹿児島ゆくさの会という会ができました。ゆくさというのは、鹿児島弁で、ようこそという意味です。身寄りのない方、当事者の互助会なのです。

大半が中高年男性です。本当にいろいろな支え合いが行われています。一番よく行われているのが入院の支援です。大腸がんの手術をすることになった仲間がいらっしゃいました。術前の説明を一緒に聞く、手術のときは8時間立ち会う、退院のときは4人で迎えに行き、家に帰って、お酒が飲めないものですから、みんなでウーロン茶で乾杯したという、そんな話もあります。

1枚おめくりください。

この写真は、大掃除のときの写真です。これは、つい先日なのです。仲間の部屋がご

み屋敷になっているというので、みんなでお掃除してあげました。

下のグラフを見てください。ちょっとあの印刷が悪くて見にくいのですが、これはボランティアとしてできることというのを地域の皆さんと、ゆくさの会の皆さんにそれぞれアンケートをしたものです。

ある地域では、話し相手をボランティアでしていいという方が60%、大掃除は7%でした。ところが、ゆくさの会の皆さんに聞いたら、話し相手をしていいというのが46%で、大掃除だったらしていいというのが53%だったのです。何ででしょうか。

ボランティアで大掃除してもいいというのが、話し相手より多いのですよ。これは、私は役割だと思います。中高年の方々に必要なのは、もちろん支援も必要ですが、支援以上に役割なのです。

1枚おめくりください。

このフォーラム、これが第8回と伺っております。これまでの記録を一部拝見いたしましたが、最大の課題、共通の課題というのは、家族ではないでしょうか。以前は家族のほかに、集落とか地域とか会社とか、支え合いの基盤というものがたくさんありました。ですが今、家族だけになってしまっている。しかもその家族自体、昔に比べたらすごく小さくなっているわけですね。その小さくなっている家族に、あらゆる負担がのしかかっている。家族は積み過ぎた箱舟になってしまっている。それこそ、障害者やお年寄りを抱えていらっしゃる家族は、なおさらのことだと思います。

その中で、もう関わるの無理です、ごめんとっても不自然なことではないかと思うのですね。関わったら損な社会になっています。関わると社会から、あなた家族でしょうと丸抱えを求められてしまうのですよ。身寄りがない人を増やしているのは、実は家族ではなくて、家族に依存する社会なのです。

ですので、これからすごく大事なことは、家族による支援と地域による支援、そして社会による支援、これらを並列化してもう一度役割分担をし直すこと。それが実は、本来の家族の在り方を取り戻す道でもあると思っています。

最後の1枚ですが、では、中高年にとって家族とは何か。家族は、自分を支えてくれるという側面と自分が支えるという側面の両方がありますね。だけれども、中高年は、いわゆる働き盛り、あるいは子育てする側ではないですか、中高年にとって家族というのは自分を支えてくれるものである以上に、自分が支えるものなのです。家族は役割なのです。

ということは逆に、家族がいないということ、身寄りがないということは、役割の創出なのです。だから、孤立した中高年の方にとって最も必要とされているのは、役割なのではないかと思います。

では役割、これをどのように作っていけばいいかなのですが、当たり前ですが、役割とは、これがあなたの役割ですよと、社会保障で給付できるものではないですね。そうではない。

1つの答えは、それだけではないかもしれませんが、僕たちが仲間だということを見つけています。

難しいことではないです。これまで支えられる側だと思っていたAさん、そして支える側だと思っていたBさん、そのAさんBさんを隣に座らせてあげてください。そうすると、この2人の間に勝手に支え合いが始まります。いつの間にかAさんもBさんを支える側に回っています。私たちは、ゆくさの会の活動を通して、そんな場面をたくさん見てきました。つながりと仲間、これは家族に代わる役割になります。

あと、私たちの側のこつとしては頼むこと、いろいろなことをお願いすること、それが当事者主体、当事者が主人公、そこがこつなのではないかなと思って活動しております。

御清聴ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 芝田様、ありがとうございました。

続きまして、静岡産業大学経営学部准教授、高城様、お願いいたします。

○高城氏 皆さん、こんにちは。静岡産業大学の高城でございます。

本日は、このような貴重な機会をいただき、心より感謝申し上げます。

私は、中高年男性の援助希求、こちらのほうになります。

中高年男性の援助希求、つまり助けを求める力に着目して自殺予防の研究をしてきました。

援助希求には、地域の資源や、人とのつながりが重要ですが、コロナによってそれらが分断され、援助が難しい状況に陥っています。今の状況で、自殺念慮のある人々にどう対応していくか、考えていく必要があります。

今日は、私の考えた援助希求モデルを御紹介させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。資料の2ページ目を御覧ください。

初めに、中高年男性の自殺の特徴について見ていきます。自殺者の多い年齢層は、女性、男性ともに中高年になります。女性に比べて男性は、死にたい気持ちや、つらいことを誰にも言えずに死に至っていることが多く、また、周りの人に気づいてもらう行動も少ない傾向があります。

女性は年齢層が高く、結婚歴のない自殺者数の割合が多いですが、男性は結婚歴があっても、誰にも相談できずに死に至っています。ここから中高年男性の助けを求める力、援助希求能力の低さが伺えます。

3ページ目です。

それらを踏まえて、自殺予防のための援助希求モデルを構築しました。

援助希求能力は、既に自己が確立している中高年という年齢では、獲得が難しいことから、アウトリーチによって補うモデルを考えました。

先行研究を検討した結果、援助希求を行うためには、社会資源と個人、そして、それらをつなぐ情報と情報にアクセスするための援助希求能力、援助能力の5つの要素が関わり、機能しています。

社会資源は、家族、友人、同僚、地域住民などのインフォーマルなものを含んでいます。特に社会資源を充実するだけでなく、援助できる社会資源にするために、社会資源から個人に矢印が届くことが重要です。

次のページです。

静岡県富士市の中高年男性を対象とした、うつ自殺予防対策の中の睡眠キャンペーンと紹介システムを御紹介します。

睡眠キャンペーンは、自殺の大きな要因である、うつを早期につけようとする取り組みです。

うつの早期発見の特徴として、睡眠障害が挙げられます。

しかし、不眠で危険な状態であっても、精神科に行く人はなかなかいません。そこで、一般医から精神科医へつなげるシステムを作りました。

その睡眠キャンペーンを広く周知させるために、様々な媒体を用いて情報を発信しました。

次のページです。

この富士モデルの対策前後を援助希求モデルで比較しました。対策前から富士市は、社会資源が充実していましたが、情報として中高年男性に届きにくい状態でした。

対策後は、フォーマル、インフォーマルな社会資源の充実に加えて、一般医からの紹介システムや、様々な媒体を介した情報提供が援助希求能力として働き、個人に届いたケースだと考えます。

社会資源からのアウトリーチによる中高年男性の自殺予防対策として、迅速で適切なモデル事業であると考えます。

次のページです。

事例検討を行った結果、地域ネットワークの構成要素である地域性と社会資源の相違点をもとに援助希求のゾーンモデルを構築しました。このゾーンモデルに沿って富士モデルを検討すると、富士市の環境は、対策後に地域のつながりが強化され、援助希求可能ゾーン内に位置したと推測されます。

このゾーンモデルで検討することで、各自治体の状況と対策として何が必要かを見ることができます。

最後のページになります。

以上より、今後の課題として、まず、各地域固有の現状や課題に対応したひな形モデルの構築が挙げられます。ひな形モデルを参照にして、各自治体、特に地域において活用できると期待できます。

2つ目の課題です。

我が国の自殺者数は10年連続で減少してきましたが、昨年は微増しています。黒い矢印です。

女性の自殺者数が6,000人から7,000人に約1,000人増えたことが要因です。赤い矢印です。

これは、平時において援助希求能力の高い女性が、コロナ禍で援助希求のしにくい状況、まさに孤独・孤立の状態に陥ったためではないかと私は推測しています。

これまでは、援助希求能力の低い中高年男性に着目して研究を行ってきましたが、今後はウィズコロナの中で、女性が援助希求しやすいモデルの構築も新たに必要になってくると考えます。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 高城様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人日本産業カウンセラー協会代表理事、田中様、お願いいたします。

○田中氏 ただいま御紹介をいただきました、一般社団法人日本産業カウンセラー協会の田中節子でございます。

今日は5枚資料を用意させていただきました。資料に従って御説明させていただきます。

私ども日本産業カウンセラー協会は、1960年の11月23日に創立いたしました。今年で61年目です。

日頃は、産業カウンセリングの普及活動ですとか、職場のメンタルヘルスやハラスメントの予防、そして、キャリア形成支援、人間関係改善のための様々な社会心理的な支援ということを提供しております。

産業カウンセラーは何する人といいますと、働いていて困ったことがあったら、まず相談に行く人、そしてそこから専門家につないでいただいたり、そこで解決していったり、心の相談の一次窓口と見ていただくとありがたいなと思っています。

具体的には、うちは全国組織でございまして、全国13支部36拠点におけるカウンセリング相談室の運営、そして2007年度から実施しております無料電話相談、働く人の悩みホットラインの運営、そしてそれを支える産業カウンセラー、それから国家資格のキャリアコンサルタントの育成事業をいたしております。

次のスライドですが、こういった協会活動の中で、常にメンタルヘルス対策、自殺予防は私たちの活動の中心を占めています。

この孤独・孤立が自殺のリスクファクターであることは明確でございます。なぜなら、孤独の中にあり、そして、自死というのは、明け方が多いのです。ですから、やはり、真夜中に1人である、その時間が自殺につながってしまうという結果がございます。ですから、孤独にさせない、誰かが手を伸ばすところ、誰かがいる、この環境が一番大事ななと思っております。

では、誰かがいる、そういうところが難しい現代社会でございます。誰もが孤独を感じ、孤立に陥る可能性がある社会になってしまいました。特に、コロナ禍にあっては、1つの関係性が分断され、孤独感がより強くなって、この間、世界自殺予防デーに呼応して電話相談をやりました。その中でも、やはり女性からの悲痛な叫び、そして、自殺は若年層が増えてまいりました。

やはりソーシャルサポートの基本は、諦めの谷を渡らせないこと、そして諦めの谷に迷い込む前に支援を提供する仕組みが大事なのだと思います。

この働く人の悩みホットラインというのは、年間5,000件を超える悩み相談があるのですが、中で多いのが、やはり30代、40代、50代という働く現役世代です。特に最近多くなっているのが、キャリアの問題。特にこのコロナ禍にあつては、自分の生き方というのを問う時間になったのかなというところで、これまでメンタルヘルスは大変多かったのですが、キャリアを考えると時間が出てきた。それから、女性が6割を超える相談が出てきたというのは、働く女性が多くなったのですね。働く現場で、やはり悩みが多くなった女性からの電話が多くなりました。

これを見ていただきますと、若年層の支援というのは、チャイルドラインとかSNS相談などが充実しているのですが、心配なのが、支援が一番希薄な定年退職後の高齢者の支援というところがないのです。

65歳定年で80歳まで生きるとすると、定年後というのは、寝る、食べる時間を除いて1日に使える自由時間12時間、15年間で6万5700時間への支援ということになります。

退職後の生活の変化、健康への不安、認知症や老後の資金の心配など、現役時代よりもさらに様々な悩みや不安を抱える可能性があります。

そして、独り暮らしの高齢者の増加が現実となっている中では、孤立状態になる前に諦めの谷に入り込む前に、手軽に、気軽に相談できるツールである電話というツールを使つての相談が有効ではないかということで、今日、提言を2つさせていただきたいと思います。

人生100年時代、高齢期の社会的孤立と閉じこもり傾向による死亡リスクというのは、約2.2倍高まるという研究結果が出ておりますが、社会的孤立が医療費や経済を圧迫させかねません。

そこで、日本版のシルバーライン、高齢者の電話相談の開設を提案いたします。

主な基本機能といたしましては、高齢者の悩みや不安に寄り添い、孤立状態になることを未然に防ぐ、そして必要な支援を受けられるようにするための情報を提供する。そして、具体的サービスを提供できる団体を見つけて紹介する。

2つ目の提言は、孤独・孤立に関するポータルサイトの開設です。高齢者が孤独・孤立状態にあつてSOSを出さない理由は3つです。高齢者は社会のお荷物というようなレッテル貼りをされていることから、自分は社会に負担をかけているという思い、それから、子供に負担をかけたくないという思い、3つ目にはプライドが邪魔をして、ほかの人に相談できない。そんな高齢者に向けて、日本版シルバーラインの開設と、孤独・孤立に関するポータルサイトの開設というのは、一人ではない、手を出して、私たちは、あなたの手を離さない、迷惑などではない、あなたのことが大事なのだと、そういうメッセージを伝えることになるのではないかと確信しております。

以上、説明でございました。御清聴ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 田中様、ありがとうございました。

続きまして、東京都健康長寿医療センター研究所、社会参加と地域保健研究チーム研究部長、藤原様、お願いいたします。

○藤原氏 ありがとうございます。

私のほうは、シニア世代がキックオフする孤独・孤立予防、全世代三方良しでつながる地域づくりということで、少し今までのスピーカーの先生方と、ちょっと違う切り口でお話をしたいと思います。

1枚ペーパーをめくっていただきまして、スライド番号2というところでございます。

今日の私のメッセージとしましては、同種・異種の人との交流により、孤独・孤立というのが予防・軽減できるのではないかと。

私は、バックグラウンドが医師でございまして、健康と同じで、やはり孤立も一次予防、二次予防という考えが適しているのではないかと。つまり、孤立を生まない一次予防と、孤立を早期発見して早期対応されるというようなことだと思うのですが、多くの先生方、今日お集まりの方は、二次予防で、現場で汗をかいていらっしゃると思うのですが、特に私どものほうは、今日は一次予防という視点で、お話をさせていただきたいと思います。

その孤立予防の方策といいますのは、私は、切り札は多世代間の交流、多世代間の互助による三方良しの仕組みづくりにあると考えております。

多世代が交流して支え合うことによって、コミュニティのSDGsが実現するのではないかとということで、17個のうちの9つが、恐らく私は実現できるとの理念で研究をしております。

私どもの東京都健康長寿医療センターというのは、前身が、東京養育院、こちらに澁澤榮一が写っておりますが、初代局長として着任しておりまして、彼の理念と、この地域共生三方良しが非常にマッチしているという視点で御紹介したいと思います。

続きまして、スライドの番号の3でございますが、このグラフ、実は孤独とか孤立の問題というのは全世代共通の課題であるということで、孤立の定義を、多々あるのですが、私どもは社会調査のときなどで、同居家族以外との交流頻度が週1回未満の状態と定義しております。

そう定義したときに、私どもの首都圏の住民の調査では、高齢、中年、若年いずれも孤立者というのは大体25%から35%ぐらいいらっしゃる。その半数は、精神的な健康状態は良くないということが分かっておりまして、1枚めくっていただきまして、スライド4といたしまして、先ほど田中委員からも御紹介いただきましたデータ、私どものデータを御紹介いただきまして光栄なのですが、とりわけ、高齢者の孤立は、単にメンタル面だけではなくて、体の健康にも直結するということが1つの特徴だと思います。

御覧のように、65歳以上の高齢者の調査では、孤立した人が、さらに閉じこもりがちになると相乗効果で、6年後の死亡率が2.2倍になることが分かりました。

その下のスライド5でございますが、また2つ目の特徴としましては、高齢者の多くは、

必ずしも、もともと孤立しているというわけではなく、むしろ、年齢とともに退職ですとか、死別、離別といったようなライフイベントに遭遇することによって、それぞれの社会活動から離脱しやすくなってしまいます。

例えば、私どもの高齢者の調査などでは、もともと孤立していなくて、例えば、就労とか、市民活動、ボランティア活動、地域活動をなさっているような方も、社会活動から引退あるいは中止したり、脱落することによって、2年後に孤立に陥る高齢者というのは13%いるということが分かりました。

つまり孤立した人へのアプローチももちろん重要なのですが、むしろ多様な社会活動にできるだけ参加していただき、また、それを継続するような仕組みを作ることによって、孤立しないための予防策が、高齢者の場合は特に重要なのではと考えております。

1枚めくっていただきまして、スライド6でございます。

一方では、かつての古きよき地縁、血縁のコミュニティというのは、弱体化しておりますので、旧来のような自然発生的なつながりづくりは、なかなか期待できないと思います。

となると、孤立を防ぐためには、つながりが生まれやすいような、十分に計画された仕組み、仕掛けというのが必要だと思います。

その秘訣として私どもがずっと実践あるいは研究してまいりましたのが、高齢者世代と若年層と、また地域社会への、いわゆる三方良しを実現するための場と人と仕掛けが重要だと考えております。

その下のスライド7でございますが、米国の公立小学校とか幼稚園でのシニアボランティアによる世代間プロジェクト、Experience Corpsを参考にいたしまして、もう一枚めくっていただきまして、スライド8でございます、シニアボランティアによる絵本の読み聞かせを用いた学校や保育園等でのボランティアプロジェクト、世代間交流プロジェクト「りぷりんと」を、2004年から展開しております。

詳細は別添のリーフレットを2種類持ってきておりますので、また、お時間があるときに御覧いただければと思います。

今日は、私だけですと心細いので、そのNPO法人りぷりんと・ネットワークの松島理事長が、シニアの代表として帯同しております。

あと、こういった「りぷりんと」の効果ということで、スライド9枚目になりますが、そのエビデンスとしまして、やはり第一に、シニアボランティアの心身の健康とか、孤立の予防というものを実証してまいりました。

もう一枚めくっていただきまして、やはり三方良しですので、第2に、子供の情操教育ですとか、社会性あるいは自己効力感の向上にも寄与したりとか、あるいは第3に、保護者の方々においてはシニアへの感謝の念ですとか、あるいはPTAとしての負担の軽減ですとか、あるいはりぷりんと・ボランティアが導入されている施設の近隣住民における地域への信頼感が高まったという、三方良しの効果が認められております。

11枚目でございますが、このようにWHOをはじめ、国内外で高く評価いただいているわけ

でございますが、一方、もう一枚めくっていただきますと、スライド12にありますような多世代交流というのは、単にボランティアをやっているような奇特な方だけではなくて、一般市民の方においても、高齢者世代と現役世代がそれぞれ交流することは、メンタルヘルスが良好であるということと深い関係があることが分かりました。

その下のスライドでございますが、今後、このような多世代交流の場を普及するということが重要なのですが、厚労省は、一般介護予防における多様な通いの場というものも推進していただいております、私どももいろいろな形で関与させていただいて、非常に期待しております。

しかしながら課題が2つあります。1つが、こうした「場」なのですが、単なる時間貸しではなく、常設の場というのが、やはり非常に有効なのです。

そのためには、特に都市部では、場所がないので、空き家対策ですとか、空き店舗対策、まちづくりとの連携が必要だろうと考えております。

2つ目が、介護予防のサークルとか子育てサークルといったような世代別の仕掛けというのは多々あるのですが、それらが連動したり連携する仕組みというのは、地域で非常に脆弱であります。まさに縦割りを越えて多世代交流を促進するような全世代の横断的な地域政策というのが必要だと考えております。

以上から提言といたしましては、孤立予防は、まさに健康、生きがいと直結しやすく、人材豊富なシニア層からキックオフすること、そして、その元気なシニアが多世代、三方良しへと導くということが1つの有効な策だと思っております。

2つ目でございますが、孤独・孤立の予防策をきっかけに、こういった多世代の三方良しの問題を、産官学民を挙げて協議したり協働する場・機会が必要だと思っておりますが、こういった場・機会を、国でお作り頂くことを切望します。

以上でございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 藤原様、ありがとうございました。

続きまして、日本生活協同組合連合会常務理事、二村様、お願いいたします。

○二村氏 こんにちは。日本生協連の二村と申します。

私ども日本生協連は、全国で314の生協が会員となっている生協の全国連合会です。

加入生協の組合員数約3000万人ということで、とても、今、地域に根差した活動をそれぞれの地域でしております。

地域ではCO・OP何々とか、何々生協ということで、多分地名がついていることが多いかと思うのですが、主に都道府県域ぐらいが大体標準になっておりまして、それぞれが独立した法人ということになっております。

ですので、地域ごとにそれぞれの地域の状況や、生協の状況に合わせて非常にユニークな活動としてそれぞれ取り組んでいるというところかと思えます。

事業の面で特徴がございまして、週1回定期的に配達をする宅配事業というものと、それから普通のスーパーマーケットのようなお店のタイプ、それから、店舗から移動販売車

ということで、車で販売に行くという、そういったものも今取り組んでおります。

そのほか、福祉事業等にも取り組んでいると、そういう生協でございます。

資料を御用意しておりますが1枚めくっていただきますと、生協としての、こういった課題への関わりの特徴というのを、私見ではございますがまとめております。

今ほど藤原先生のほうから、大変クリアな御説明をいただいて、私ども生協の活動というのは、まさに一次予防に当たる活動なのだなあとということをととても思いました。

全体としては、生協の組合員として御利用になっている方たちの助け合いということが中心なのですが、ただ、やはり最近では地域で非常に困難を抱えるあるいは孤立に陥るようなケースというのはとても身近になって、残念なことです。身近になってきているということもあって、こういった問題への関心というのは、組合員の中でもとても高まっています。

ですので、直接生協がやるということ以外にも、地域の様々な団体あるいは社協の皆さんと協力して、この対応に当たるというようなことが、今、増えているかなというのが、この間の特徴だと思っています。

生活協同組合が、こういった課題にどのように貢献できるかというのを4つぐらいのパターンで、ちょっと御紹介をしたいなと思います。

1つ目は、孤独・孤立を防ぐことそのものを目的にした活動ということで、典型的なもので言いますと、地域で暮らし続けるために、家事援助をお互いにするというような「たすけあい」とか、「おたがいさま」というふうに言っているのですが、そういう活動をやっております。

それから、高齢者の方あるいは世代ごとにいろいろやっていますが、居場所づくりの活動、生協の場合は、お店等に大体集会室というのを持っていることが多くて、そういったところを利用したり、あるいは地域の公民館などを使ったりということで、活動することが多いです。

生協の場合、商品を扱っていて、やはり食でつながっているということがあるものですから、集会室に調理設備があることが多くて、実はコロナの前までは、そこで簡単な調理をして、みんなで食べながら、おしゃべりをするというのが本当に楽しい場所だったのですけれども、このコロナの中で、その活動がほとんどできなくなってしまって、今、とても大きな悩みになっております。

2つ目が、事業をやっているそのインフラが、地域のインフラとして機能するというケースです。

典型的なものとしましては、見守り活動と言っているのですが、宅配で地域をずっと車で回って、おうちに訪問するということをしていますので、地元の自治体あるいは社協と、見守り協定という協定を結びます。それによって地域で何か異変があったときには、どのように通報するかとか、どこに御連絡するかということをあらかじめ決めて、職員にそういった教育もしております。

実際に地域の中で、そういうお宅に伺ったら、いつもは出てくるのに、今日は出てこれないということで、裏に回ってみたら倒れておられたとか、あるいは配達している途中で側溝にはまって動けなくなっている方を御連絡するとか、そういったことというのはかなり発見しています。

これも地域の中で、そういう協定を結ぶということとともに、職員の皆さんにそういったことを教育し、あるいはこういう事例があったら、それを職員の中で共有する、そしてそういうことを発見した人を、みんなとても褒めるという、そういうことをしているので非常に発見の率というのは高いのではないかなと思っております。

本当に事業そのもの、本業に付随したことではあるのですが、非常に大きな活動かなと思っています。

もう一つが、お買い物の支援です。これは、後で申し上げたいと思います。

それから、最近は活動のインフラを地域のインフラとして活用するという事で、地元のNPOや社協の皆さんに支援をして、地域の活動を支えるというような役割も出てきているかと思います。

4つ目に、生協の活動そのものが、様々な組合員の参加の場がございますので、そういったところにシニアの方、アクティブシニアと言われるような方たちも参加をしているケースがあるかなと思います。

最後に、ちょっとお買い物のことを申し上げたいと思うのですが、最後のページにまとめておりますけれども、お買い物をするというのは、非常に生活の中では、意外とその方の自立や尊厳につながる、あるいは人との触れ合いを生み出す場なのかなと思っておりまして、今日は記事を幾つかつけておりますので、また御覧いただければと思うのですが、お買い物をすること自体が人との触れ合いですとか、あるいは御近所との触れ合いというのを見出しますので、そういう意味では日常の生活の中に、元気な体が少し不自由になったりとかしても、あるいは認知症が出てきても、自分でお買い物ができるようなサポートあるいはそういった場面を作っていくということは、非常に重要だなと思っていて、私どものできる1つの大きな役割かなと思って、最後にちょっとまとめて御紹介をさせていただきました。

以上になります。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 二村様、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換を行いたいと思います。

はじめに、政府側から出席されておられる副大臣に御発言いただきたいと思います。

古賀厚生労働副大臣、お願いいたします。

○古賀厚生労働副大臣 今、紹介いただきました、先日、厚生労働副大臣を拝命しました、古賀篤と申します。

今日は、このようにオンラインでの参加になりまして、皆様方御出席中、大変申し訳なくしております。

私は厚生労働省の中で、労働と、そして社会福祉等の分野を担当させていただくことになりました。

今日は、そういった意味で、大変貴重な御意見をいただいたとっております。今日は中高年というテーマであります、中高年に限らず、本当に広く、今のそれぞれの現場のお話をいただいて大変貴重な機会をいただいたなと感謝を申し上げたいと思います。

同時に、なかなか時間の制約のある中、本当にしっかりした資料を用意いただいたにもかかわらず、ちょっと時間の制約があつて大変残念にも思いました。きちんと資料のほうは、後ほど熟読させていただきたいとっておりますし、また、いろいろな機会を捉えて、お声をいただきたいとも考えるところです。

お一人お一人の御説明に対して、しっかりお話しできないのですが、私が今回お話を伺って思ったことを述べさせていただきたいと思います。

特に、このコロナ禍で、いろいろな問題が新たに生じている。あるいは、コロナ禍でさらに問題が深刻化しているということと同時に、コロナ禍でなくても、もう既に先ほどお話しいただいたように、老老の介護だとか、8050の現象だとか、こういった既に出てきている現象で対応しなくてはいけない課題、こういったことについてもお話を伺い、指摘いただいたとっております。

我々厚生労働省としまして、地域共生社会を実現するための整備だったり、あるいは先ほど触れていただいたように、自殺者が、昨年は増えているという中で、自殺者対策にさらに力を入れると、こういったことも、今、省内で検討しているところでもありますけれども、やはり、なかなか我々としても十分把握できていない部分がありますので、そういった意味では、今日を含め、また、それぞれの立場で御尽力されている方のお声をいただきながら、しっかり対応させていただきたいと思います。

そして、本当にコロナ禍で皆様方に、本当に汗をかいていただき、そして困った方に対応いただいていることにつきましても、この場をかりて深く感謝申し上げたいと思います。

我々厚生労働省としまして、皆様方により期待される組織となるように、この孤独・孤立の問題にもより適切に対応していきたいとっておりますので、どうか引き続きのお声をいただきますようお願い申し上げまして、私の発言とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、残る時間大体5時40分過ぎぐらいまで、これから自由に意見交換を行っていきたいと思います。参加者の皆様から御発言が、もう一度したいということがございましたら、挙手をお願いしたいと思うのですが。

勝部さん、いかがでしょうか。

○勝部氏 今日は、いろいろとお話を聞かせていただきましたけれども、やはりこれまでのいろいろな支援の策は、経済的困窮ということに対しての対応があったと思うのですが、今、総じていろいろお話を聞く中で、やはり、もう一つの課題が人間関係の貧困というところをどう捉えてくかということ、しっかりと構造的に解決していかないと、

何か子供の問題で虐待が起きている、高齢者の問題で孤立が起きている、孤独死が起きていると、アルコール依存とかいろいろ言っているけれども、同じ土壌の中から生まれている違う課題ですけれども、何か根っここのところはやはり同じところから始まっていて、そこはやはり人間関係の貧困というところではないのかなというのを、この間、支援する中で非常に痛感しております。

そこを新たに作り直していくという地域共生の考え方の中で、何か特別な人が支えるということではなく、支えられる人たちが、今、支えられている人が支え手にも代わっていき、私たちの町では、例えば、ひきこもりの若者が、高齢者の買い物支援などを手伝ったりとか、それから、地域の高齢者の方々が高齢者の方のおうちに行って支える側にもなることもできるし、子供たちが元気な姿でみんなを励ますというのも、本当にあることです。ひきこもりの若者が、このコロナの中で、メダカを繁殖させていたことで、コロナでうつっぽくなっている人たちの癒しになったと、そのために社会に出て来られるようになったということもありました。

やはり一方的な役割ではない、一人一人が全ての人に居場所や役割があるというところを、もっとフォーカスしていくと、皆さんが輝く、何か自分は生きててよかったなど、自分は存在意義があるなと思えるようなことになりはしないかということを常に思いながら、関わらせていただいています。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございました。

どなたか、それでは、田中様、お願いいたします。

○田中氏　これは、産業カウンセラーの問題ではないのですが、私は個人的に、きずな作りのボランティアというのを作っていたときがあったのです。それは、独居の方々のところで、何か支援をしたいという方々がこっち側にいる。そして、こっちは独居の方がいるのですが、それをつなぐというのが非常に難しかったのです。これは個人情報保護法が、非常に高い壁がありまして、どこにそういう困っている方がいらっしゃるのかを教えてもらうというところで、まず1つ壁にぶつかりました。

そして、やりたい方もいらっしゃる、支援をしたい方もいらっしゃる、受けた方もいらっしゃるのに、そこをつなぐというところが、非常に難しいなという感じております。これ何か国のほうで、こういうふうにしたらいよというのがいただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございました。

それでは、芝田様、お願いいたします。

○芝田氏　1つ前に戻ってしまうのですが、勝部さんがおっしゃられたことについて、具体的に何をしていくのかということについて、実はもう藤原さんのほうが答えを出されているのではないかなと思うのです。つまり、人と場だと思います。

これまでの様々な政策というものが、困窮状態であるとか、あるいは病気であるとか、

そういうものに対する1つの給付ということが中心になっていたわけなのですけれども、人間関係の貧困というものに着目したときに、それぞれの地域に十分に計画されたつながりができるような場、人、ここに、やはり政策を、あるいは制度をつくり、お金も出していただく、そういったことが様々な地域に行われることがすごく大事なことはないかと思っております。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、言及のありました藤原様、よろしくお願いします。

○藤原氏 ありがとうございます。

まさしく、私どもは、特に支え合いといいましても、高齢者相互だけだと、やはり限界があるんですね。

やはり、若い人をどう巻き込むかと。そのときに、多忙でなかなか人材の少ない若い人が高齢支援に回ってくれるというのは、なかなか奇なことではございまして、逆に、やはり元気なうちから高齢者の方が、若い世代を支援して、その恩返しの連鎖といいますか、いつか自分がしんどくなったときに支えてもらうといったような、そういう連鎖が必要です。やはり我々が、ずっと継続しています、読み聞かせを通した学校ボランティアのりぷりんとなどですと、6年間、10年間、小学校、中学校と長年、交流している子供たちが徐々に成長していく中で、初めはかわいい、かわいいしてもらった子が、いつの間にか逞しくなり高齢者の方の、ちょっと足腰が弱ってきたら、さりげなく椅子を出すようになってきたりとか、声をかけたりとか、親御さんも感謝したりみたいな関係になっていくというところがあるのです。

ですので、1断面だけを見るのではなくて、やはり3年、5年と長期的に交流が生まれるような仕組みというのが重要なことと思っております。

そのときに、まずは「場」でして、やはり拠点となるのが、居場所だと思うのですけれども、その居場所が、物理的に少ないということがあります。もう一つは、「人」です。放っておくと同質の方ばかりが集まってくるのです。お年寄りはお年寄りばかりとか、子育て世代は子育て世代ばかりとか、そこのマネージといいますか、両方を少しずつお見合いさせていって、両方がコラボできるような体制をつくっていくというところで、コーディネーターも必要だと思います。

実際、私自身も京都市内の実家が、今、空き家になっておりまして、この1年間、地元のNPOさんにお使いいただくようになったのですけれども、やはり、あれよあれよとロコミで、部屋を貸してほしいとか、活動させてほしいという地域の方はいらっしゃるわけなのです。やはりそこをどうコーディネートしていくかということだと思います。

一方、ただ、私は自分自身の関心と、たまたま物理的な環境があったのでお貸ししておりますが、そういった埋もれている物件というのが、私どもがいろいろな高齢者福祉の自治体の審議会、協議会などでは、空き家の問題というのは、縦割りで別の住宅振興課の課題でありまして、そういう福祉課の土俵に上がってきません。

また、多世代という問題も高齢者福祉の業務の中では、子ども・子育て担当課とか、教育委員会が連携することは問題事例への対応のみで、予防の地域づくりでは難しくなるのです。

ですので、地域づくりを全世代、全領域対応で、地域で考えていくような場というのが、これから、自治体レベル、また、その上の都道府県、国レベルでも必要になってくるのではないかなと考えております。

よろしくお願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

佐藤様、よろしくお願いいたします。

○佐藤氏 相談現場にいますと、人間というのは、本当に死にたいものかと思うのです。データのにも、亡くなった人の女性の場合は、8.1年間悩んでいると、男性の場合は3.8年間悩んでいるというデータがあります。

ということは、今亡くなっている人は、これは、データのですけれども、何年も前から悩んで、現在亡くなっていると、そういう状態だと思うのです。

それで、必ず自殺者数が増減するときに、たまたまその時期の様子かもしれませんけれども、急速に増える時期には、必ずそこに社会的背景が存在すると言ってもいいと思うのです。それは、先ほど言いました1998年だとか、2008年ですね。

今回は、第3の危機だと、私は思うのですけれども、社会的背景を見ていると、どの層が亡くなるのかと、例えば、女の人だとか、地方だとか、どの層の年代層が予測されるのか、それが分かってくると思うのです。深く洞察して、経済問題とか、人口とか洞察すると、そこにどの層にというのができると思うのです。

それで、今回は、3回目、基本法ができてから、2006年のときにできていますので、その対策が打てるのではないかなと、私は思いまして、前もって、やはりそういう対策を打つべきであると。死んでから統計データを見るのではなくて、死ぬ前に事前の対策、社会問題を洞察して、それで手を打つべきだと、私は、今回は、非常に強くそのように思っているところであります。

どうもありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

高城様、いかがでございましょうか。

○高城氏 本日は、ありがとうございました。

今、佐藤理事長も話しておられたのですけれども、今年の自殺者数は、9月の末の時点で去年の600人増えているという状態で、今のところ昨年を上回るだろうということになっています。今後の増加も危惧されるところでありますけれども、3次にならないようにということを願うばかりです。

自殺なのですけれども、もちろん当事者に対してということはあるのですが、やはり身近な人たちですね。特に中高年は援助希求しないで亡くなっていくということで、家族や

身近な人、残された人たちは、何かできなかったかなと、何も気づかないで亡くなってしまふというケースがありますので、そういったところのケアなども必要になってくるのではないかなと思っています。

本日、最先端の現場で活躍されている方々のお話をお聞きして、大変参考になりました。

どうもありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございました。

最後に、二村様、いかがでございましょう。

○二村氏　ありがとうございます。

私は、今日皆様の活動を伺って、そして、また私どもの地域でいろいろ活動と一緒にしている経験からも非常に思うのですが、1つは、やはり小さな身近な地域の中に、本当に触れ合える地域の中での活動は非常に大切だということと、そういった活動が、やはり継続したりあるいはほかの地域にも広がっていくためには、それらの活動を中間的に支援する機能というのは非常に重要なのではないかなと思います。いろいろな施策が出ますと、活動そのものに結構、助成が出るとか、あるいは制度的な支援があるということはあるのですが、それらの活動をつないだり、同じような活動している方たちが集まって悩みを話し合ったり、もっと良くするためにはどうしたらいいかということ話し合うような、そういった場に対しても何らかの支援、制度というのが生まれてくると、とてもいい活動がもっともっと広がっていくのではないかなと思いました。

その点、今日気づいた点です。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　勝部さん、もう一度お話ししたいということで、どうぞよろしくお願いします。

○勝部氏　コロナの問題に関しては、経済か、感染予防かということで、ずっと議論されてきたのですが、もう一つの柱があって、やはりコロナによって人との関係が薄れていって、孤独になっていく人たちがいる、体が弱っていく人たちがいるというところにフォーカスしておかないと、コロナが収束しましたというと、世の中みんな物すごく体が弱ったり、その間にたくさんの方が亡くなってしまうという、コロナ以上にまた違う死が接近しているというところを、ぜひ大臣、この孤独というところで、ぜひしっかりともう一本の柱というところで考えていただけるとありがたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　それでは、最後に藤原様。

○藤原氏　最後に強調させていただきたいのが、孤独・孤立の問題というのは、どのレベルで予防するのか、対策するのかということだと思います。

初めに申しましたように、もう既に孤立に陥っている方に対するハイリスクアプローチ、これはもう最後の砦だと思うのですが、やはり陥らないように、つまり一般の方の孤立を予防する地域づくり、つまり社会参加が普通にできるような地域づくりというのが、実は費用対効果も一番よろしいものだと思います。

ハイリスクアプローチは、職員のマンパワーが充実していて、予算も各自治体が持っていれば、個別対応というのはできるかと思うのですけれども、それができない現状でございますので、やはり予防して、いわゆるポピュレーションアプローチとしての対応、そこに少しでも財源ですとか、人材を充当いただくということが、私は重要だと思っています。

以上でございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、最後に、野田大臣から御発言をいただきたいと思いますが、その前にプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、野田大臣、よろしくお願いいたします。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 もう今日は本当にたくさんの、自分の中で準備ができていなかったアプローチとか考え方を聞きまして、最後、格好よくしゃべろうと思ったのですけれども、あまりにたくさんの思いをいただいたので、また後日お目にかかったときに、自分なりにしっかり言葉を述べたいと思いました。

佐藤さんは、今の言葉を聞いていて懐かしいですが、十数年前、自殺対策のときに、自殺というのはとても個人的なもので、その人の心が弱いからだというのが一般論だったのですね。でも、佐藤さんたちが、いや違うのだと、社会的要因があって、ちゃんとデータベースもあってというところから、自殺対策で取り組んでこられました。

やはり、どうしても福祉になると、気持ち優先になってしまって、さっきおっしゃったように支援すればいいみたいな、何か寄り添うとか、そういうのではなく、やはり主体になってもらうこと、改めて給付ではなくて、主役になってもらうための場所づくりという、だんだん皆さんの意図がつながってきて、非常に胸がいっぱいになりました。

どうしても私たちも、知識が浅いものですから、助けてあげてみたいな発想を持ちがちなものだけれども、そうではなく、自分たちが助けてもらうために、この人たちにどうしてもらえばいいのかなという、そういう立場を今日改めて学び直しをさせていただいたと思います。

あとは、やはり、さっき家族に押しつけないとっていて、私はちょっと違う角度で、息子が重身なものですから、でも、何かあなたのせいでしょうみたいな、やはり受ける側はあるのですね。それを皆さんが、ゲームチェンジャーというか、そうではないのだというふうな道筋をつけてもらうと、すごく明るい兆しだと思っています。

多分、今日だけでは、私自身もまとまらないですけれども、しっかり、今、多分いろいろなところが、それぞれが違う立場でやってらっしゃるけれども、つながってくるところがいっぱい見えてきましたので、本当に現実対応する、そして予防するために何をするかという、その取組を皆さんと作り上げていければと願っています。

ちょっと予定した挨拶と違うことになってしまいましたけれども、私も試行錯誤の中、専門家の皆さんに話を聞いたことは大変ありがたいことであります。

子供のこともやっているのですけれども、子供の自殺が増えていることと、もう一つは、

虐待と言うと何かあれなのですけども、一番多いのは無理心中なのですね、親の自殺に巻き込まれる子供が、実は一番多いのですね。

そういった意味では、孤独・孤立というのは、このフォーラムだけではなくて、今、私たちが抱えている、取り組まなくてはいけない問題に直結しているということで、いいプラットフォームを皆さんと作っていききたいなと願っています。

ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退出をお願いいたします。

(プレス退室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきますと思います。

本日は、どうもありがとうございました。